

オンライン限定 社労士事務所が教えるここだけの話

雇用調整助成金最新情報 整理解雇、働き方改革

新型コロナウイルス感染症の影響で、失業者の増加や企業でのリストラ実施などがニュースで報じられています。雇用維持支援のための雇用調整助成金の最新情報をご説明します。また、万が一リストラせざるをえない場合の手順、そして昨年からは始まっている働き方改革について企業が対応しなければならないところを解説します。

講座内容

1. 雇用調整助成金のご紹介と最新情報
2. 整理解雇(リストラ)の手順
3. 働き方改革(有給休暇の時期指定、残業上限規制)の対応方法

日時

令和2年 **12/15(火)** 14:00~15:00

定員

50名 (先着順)

参加費

顧問先様及びメルマガ会員様は無料
一般3,000円

講師

南雲 勇紀

かがやき社会保険労務士法人 主任
2006年入社

担当業務：巡回人事労務相談、社会保険・
労働保険、助成金に関する手続き、
社員研修（セクハラ・パワハラ研修など）



開催

テレビ・Web会議ツール
「Zoom」にて開催。

申込方法

本ご案内のメールアドレス(smninfo@ymgnet.co.jp)へ

- ① 御社名
- ② 参加者名
- ③ 弊社担当者

をご入力の上、返信することにより、参加のお申込みとさせていただきます。

お問い合わせ

TEL 045-983-0110
担当 中島

メルマガ登録はこちら！⇒

<http://www.ymgnet.co.jp/mailmagazin/>

